

注意喚起情報を提供します

(1) 市職員が一人暮らしの調査？ 強引な土地活用の勧誘等にご注意！

市職員をかたって、電話で一人暮らしを確認した後、土地活用の強引な電話勧誘が続いて困っているという相談が、当センターに寄せられました。

年末ごろ、大阪市職員を名乗る者から「一人暮らしの調査をしている。」と電話があったので「近くに娘がいるが、一人暮らしです。」と答えた。その後、土地活用を勧めるパンフレットが届いたが無視していたところ、頻りに事業者から電話がかかるようになり、日を追うごとに「毎日電話しているだけでも経費がかかる。早く承諾の返事をしろ！」と激しい口調で言いだしたため、困っているとの相談内容でした。

このような事を防ぐには、普段から電話を留守番電話にしておいたり、不審な訪問者にはドア越しに話をして、家に入れない事が大切です。

すぐに帰らない場合はお近くの警察署に連絡してください。

また、国勢調査等をかたり、世帯の家族構成や収入等を聞き出そうとした事案も発生していますので、不審な電話や訪問がありましたら、[各区役所総務担当](#)等にお問い合わせください。

(2) 高齢者への「次々販売」にご注意！

健康について話を聞くため店に通っていたところ、健康食品や生命保険の契約を次々とさせられ困っているという相談が、当センターに寄せられました。

その店には15年くらい前から通っており、店が移転しても電車で通い続けていましたが、大量の健康食品や複数の生命保険を強引に契約させられ、代金が支払いきれない状態になってしまいました。

今回は、見守りをしている関係者が異変に気づき、相談にも同行されましたが、おかしいなと思った場合は、すぐに大阪市消費者センターにご相談ください。

大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・消費生活相談専用電話：6614-0999

（毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

- ・メール相談：大阪市消費者センターホームページから「[メール相談](#)」にアクセス
- ・面談：大阪市消費者センター（予約不要）
その他の面談場所（要予約 6614-0999）
 - ・天王寺サービスカウンター
 - ・市民相談室(市役所1階)

地域講座をご利用ください。

約10名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等の会合で1時間程度の研修はいかがですか？

[地域講座についてのお問い合わせ](#)は、6614-7522
へお願いします。



メインキャラクター / エルちゃん